

(注) 機械研削盤とは、平面研削盤、円筒研削盤、内面研削盤など機械式研削盤をいい、自由研削盤とは、卓上用研削盤、床上用研削盤、手持ち式グラインダー、スインググラインダーなど、作業者が研削盤や加工物等を保持する方式の研削盤をいいます。

令和6年9月1日

事業主殿

(一社) 諏訪労働基準協会

機械研削用といしの取替え等特別教育（学科のみ）の実施について

研削といしの取替え等の業務に係る特別教育は、安全衛生特別教育規程において「機械研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務」と「自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務」について、それぞれ教育内容が規定されています。

このうち、「機械研削用といしの取替え等特別教育（学科のみ）」を下記のとおり実施しますので、当該業務に従事する労働者に受講していただくようご案内します。

なお、機械研削用といしの取付け方法及び試運転の方法の実技教育（3時間）の講習は、行いませんので、自社において実施してください。

記

1. 日時 令和6年10月17日（木）午前9時から
2. 場所 諏訪自動車会館 Bu-bu （諏訪郡下諏訪町赤砂崎 10795）
3. 講習内容及び講師等

時間割	講習内容（科目）	講師
9：00～14：00 （昼食休憩 50分）	機械研削用研削盤、機械研削用といし、取付け具等に関する知識	研削といしの取付・調整等 業務特別教育インストラクター 柴田 房夫 氏
14：00～16：10	機械研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	
16：10～17：10	関係法令 （前日の自由研削といしの特別教育修了者は、関係法令が免除となります。）	

17:10~17:20	修了式	
-------------	-----	--

4. 受講料等（消費税込み）

受講料		テキスト代
会 員	7,700円	会員、会員以外とも
会員以外	8,800円	1,320円

令和6年10月16日自由研削用といしの取替え等特別教育を受講される方テキスト代は不要です。（同じテキスト使用の為）

5. 受講申込み 令和6年10月3日（木）までに、受講料を添えて受講申込書を当協会まで提出してください。定員（40名）になり次第締め切ります。

なお、受講の取消しは、10月10日（木）までとし、その後の取消し及び講習欠席者の受講料はお返しできません。また、テキスト代は、テキストを受け取っていない場合に返却します。

6. 修了証の交付 全科目修了者には、機械研削用といしの取替え等特別教育（学科のみ）修了証を交付します。

7. 受講の注意事項 (1) 会場へは、8時30分以降に入場できます。

◎受講者に、あらかじめ周知してください。

(2) 感染対策のため上履き（スリッパで可）と筆記具を持参してください。

(3) 飲み物、昼食は、各自で準備してください。

**機械研削用といしの取替え等特別教育
受講申込書**

				※受講番号	
受 講 者	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	昭 和 平 成	年	月	日
	現住所	〒 -			
	性別	男 ・ 女			
	職種				

上記のとおり受講料およびテキスト代を添えて申し込みます

令和 年 月 日

事業場 所在地 〒 -

(Tel -)

事業場名
事業主名
(この件に関する連絡担当者氏名)

(一社)諏訪労働基準協会長 殿

受 講 料	テキスト代	領 収 日	領収者	受講番号
会 員 7,700 円	1,320円			
会員以外 8,800 円				

.....
切り取らないで下さい

**機械研削といしの取替え等の業務に係る特別教育
受講票**

受講月日	10月17日	受講者氏名	※協会	※受講NO
講習場所	諏訪自動車会館			

※8時40分～8時55分の間にこの受講票を提出して
受付を済ませてください。 尚 8時30分以降の来場をお願いします。

※席は指定席ですので、8時55分までに受講NO
と同じ席にお掛け下さい。

10月17日	関係法令免除

